

記載誤りのある家畜人工授精用精液証明書の  
差替え等対応終了について

平成24年10月  
長崎県肉用牛改良センター  
所長 石崎 彰徳

平成23年4月から11月かけて、当センターが発行した記載誤りのある家畜人工授精用精液証明書2,099枚（平成23年11月25日に公表）については、全て正しい証明書への差替え等を終了いたしました。

家畜人工授精師等関係者の皆様には、証明書の回収等にご理解ご協力を賜りましたことに対し深く感謝申し上げます。

また、記載誤りのある証明書と併せて配布した凍結精液ストローには、「種雄牛名」が記載されており、ストローの中身は当該種雄牛であることは間違いありません。今回、正しい証明書へ差し替えており、法的に有効で子牛登記にも問題はございません。

購買者の皆様には、今後とも本県肉用子牛を安心してご購入をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点があれば下記へお問い合わせ下さい。

<問い合わせ先>

長崎県肉用牛改良センター 電話 0950-57-1684

長崎県農林部畜産課 電話 095-895-2953